

様式（第7条関係）

令和5年度第2回丹波圏域地域医療構想調整会議 開催結果報告

| | |
|------------------|---|
| 圏域名 | 丹波圏域 |
| 日時 | 令和6年2月21日（水）～令和6年3月18日（月） |
| 場所 | 書面協議開催 |
| 議長 | 書面協議開催による 現議長：丹波篠山市医師会長 芦田 定 |
| 出席者 （協議者） | 構成員：別紙名簿のとおり |
| 議事次第 概要 | <ol style="list-style-type: none"> 1 紹介受診重点医療機関について 2 『第5次病院構造改革推進方策(案)』（公立病院経営強化プラン）について |
| 内 容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 紹介受診重点医療機関について 令和5年度の外来機能報告による圏域内の意向の結果と、紹介受診重点医療機関の採択基準、丹波医療センターの意向及び結果を示し、令和6年度も県立丹波医療センターが紹介受診重点医療機関となることについて承認を得た。（4月1日公表、運用開始） 2 『第5次病院構造改革推進方策(案)』（公立病院経営強化プラン）について 第5次病院構造改革推進方策(案)、丹波医療センターの役割・機能等関連資料、地域医療構想の概要、第8次兵庫県保健医療計画圏域分（圏域承認済案）を構成員へ送付し、協議案件が地域医療構想、兵庫県保健医療計画と『整合的』であることについて確認が得られた。 3 その他意見 ○ 丹波篠山市の医療も、丹波圏域の医療として、今後を見据えた体制にしていきたい。 ○ 丹波篠山市の医療提供体制について、(1)丹波篠山市を丹波圏域として、現実的な運用は可能か。(2)ささやま医療センターの存続の有無について、県としての方針は。 |
| 協議が 調った 事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立丹波医療センターが紹介受診重点医療機関となることについて、構成員全員一致により承認となった。 ・ 『第5次病院構造改革推進方策(案)』（公立病院経営強化プラン）が地域医療構想等と整合的であることについて、構成員全員一致により承認となった。 |
| 次回以降の予定 | 令和6年度 |